

鳥取市景観計画（改定案） に対するご意見をお寄せください。

1. 目的

鳥取市では、平成20年に策定した「鳥取市景観計画」について、策定から15年以上が経過し、社会情勢の変化や市の方針、市民の意向の変化等、景観行政をとりまく環境の変化に対応していくため、計画の改定を行うこととしました。今後も本市の個性あふれる景観資源を次の世代へ伝えていくため、「鳥取市景観計画（改定案）」をとりまとめましたので、みなさまのご意見を募集します。

※景観計画とは

景観法に基づく、景観行政団体（都道府県や市町村など）が策定する、良好な景観の保全・形成のための計画です。

2. 提出方法

様式は問いません。（【様式3】市民政策コメント意見提出用紙）をご利用いただけます
住所・氏名・電話番号を明記のうえ、郵送、持参、ファクシミリ、
電子メール、本市公式ウェブサイト（電子申請）のいずれかで
問い合わせ先まで

提出期限：令和8年1月5日（月）（17時15分必着）



電子申請はこちら

3. 資料公開

公開場所：本庁舎5階都市企画課、本庁舎1階総合案内、駅南庁舎1階総合案内、

各総合支所地域振興課、本市公式ウェブサイト

公開期間：令和7年12月12日（金）～令和8年1月5日（月）

4. 問い合わせ先

鳥取市 都市整備部 都市企画課

【郵便】〒680-8571 鳥取県鳥取市幸町71番地（鳥取市役所本庁舎5階）

【電話】0857-30-8342

【ファクシミリ】0857-20-3953

【電子メール】tosikikaku@city.tottori.lg.jp